

公開・非公開の別

■公開 □部分公開

□非公開

令和2年度第2回浜松市障害者施策推進協議会会議録

- 1 開催日時 令和2年9月2日（水） 午後2時00分から午後3時37分
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第5委員会室
- 3 出席状況 出席委員 岩本重幸職務代理者、兼子周一委員、渋谷光広委員、高橋久美子委員、西村百合子委員、二橋眞洲男委員、野寄秀明委員、馬淵隆委員、村松真奈美委員
- 欠席委員 新宮尚人会長
- 事務局 山下健康福祉部長、小田切健康福祉部次長、久保田障害保健福祉課長、鈴木精神保健福祉担当課長、夏目障害保健福祉課長補佐、橋本政策調整グループ長、矢崎生活支援第1グループ長、柴田生活支援第2グループ長、仲井医療・就労支援グループ長、河合精神保健グループ長、金原指導グループ長、政策調整グループ（澤田・良知）
- 4 傍聴者 1人（一般1人、報道0人）
- 5 議事内容
- 1 開会
 - 2 協議事項
 - (1) 第5期浜松市障がい福祉実施計画及び第1期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について
 - (2) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画（素案）について
 - 3 その他報告事項
 - (1) 障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について
 - 4 閉会
- 6 会議録作成者 障害保健福祉課政策調整グループ 澤田
- 7 記録の方法 発言者の要点記録、
録音の有無 有

8 会議記録

1 開会

2 協議事項

(1) 第5期浜松市障がい福祉実施計画及び第1期浜松市障がい児福祉実施計画の進行状況報告について

■会議資料に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(二橋委員)

表紙裏(1)福祉施設入所者の地域生活への移行についてのコメントにおける「入所待機者の地域生活を検討」とは、どのように検討していくのか。

(事務局)

福祉サービスを利用していただくとともに相談支援体制の充実を図ることを検討していきたい。

(二橋委員)

重度の障害の人や高齢化した入所者の地域移行は難しいのでは。

(事務局)

重度の人も地域で暮らせる体制づくりと必要な事業を各支援機関とともに考えていきたい。

(二橋委員)

国が示した指針ではあるが目標値の設定に無理があるのでは。

(事務局)

目標達成のための体制づくりに取り組んでおり、目標達成に向け今後も取り組みを継続する。

(二橋委員)

目標達成に向けて努力してほしい。

(高橋委員)

表紙裏コメントの「自宅への移行者が5人」とあるのは。

(事務局)

(1人暮らしではなく)親元へ戻っている地域移行者。

(高橋委員)

表紙裏コメントに「重度の障害により地域への移行が難しい」とあるが、5ページで重度訪問介護の利用者が急増とある。関連性は。

(事務局)

重度訪問介護の利用者は地域移行した人だけではない。入所をせず地域で生活している人の利用が伸びていると分析している。

(岩本職務代理者)

1 ページ（3）地域生活支援拠点の整備における実績で「4つの取組を実施」とあるが、具体的な取組内容と実績は。

（事務局）

実績値は現在持ち合わせていない。令和元年度は「介護者」に何かあった場合の「緊急対応」、その場合に備えた事前の「相談」、緊急対応に対応できる「人材育成」、そのような取組の周知による「地域づくり」を基幹相談支援センターの委託事業において実施した。残る一つの機能である親が元気なうちに一人暮らしを体験する「一人暮らし体験の場の提供」は今後実施する予定。

（岩本職務代理人）

一人暮らしとは、グループホームではなくアパート等で完全に一人で生活することを想定しているのか。

（事務局）

グループホームも含めて体験方法を検討している。

（高橋委員）

福祉サービスを利用しながらの一人暮らしの体験を想定しているのであれば重度の人でも体験は可能か。

（事務局）

アパート等では完全に一人になってしまう時間帯があるため適応性を考慮する必要がある。グループホームでの体験も含めて来年度の実施に向けて内容を検討中。

（二橋委員）

7 ページ「サービスの見込量に対する実績」のコメントで「児童のサービスや障害児相談の質が課題」とあるが具体的には。

（事務局）

具体的にはわかっていないため、課題の詳細な把握とそれに対する取組を今後検討する。

（二橋委員）

「課題がある」と記載するなら詳細に把握しておくべき。

（事務局）

3年に一度（注：障害児通所支援は2年に一度）行っている事業所への指導監査の中で発見される課題を整理し、今後の取組を検討していきたい。

（二橋委員）

利用者にとって利用しやすい環境づくりに努めてほしい。

（野寄委員）

障害児相談支援は発達障害に関するものも含まれると思うが、相談対象は児童に関するのみか、その養護者の相談も対応できるか。

（事務局）

サービス利用計画を策定するための相談機会であるため、養護者・児童本人ともにお話を伺う。その他の相談は委託相談支援センターで対応している。

(2) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期浜松市障がい児福祉実施計画(素案)について

■会議資料に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(野寄委員)

各資料における「利用量」とは利用回数か。

(事務局)

サービスによって単位が異なる。利用日数や利用回数等様々。

(野寄委員)

利用者数と利用量が同じ伸びをしていないものがあるがなぜか。

(事務局)

利用者ごとの利用量に差があるため同じ伸びをしない場合がある。

(高橋委員)

2ページ⑦障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組みにかかる体制の構築における本市の取組みで、各研修への参加見込人数は市の職員の人数か。今までは参加していなかったのか。

(事務局)

市の職員の人数。今までも参加している。

(高橋委員)

サービス事業者の請求過誤を減らすための取組みはどのようなことを想定しているか。

(事務局)

県内市町の取組みの紹介、国保連との意見交換会を通して、取組内容を検討する。

(高橋委員)

資料はなるべく事前配布をお願いしたい。(注：協議事項(2)の資料を当日配布したため)

(村松委員)

2ページ⑤障害児支援の提供体制の整備において、医療的ケア児等に関するコーディネーターとして従事する人の職種や配置場所は。

(事務局)

現在調整中。

(岩本職務代理者)

19ページ⑩地域活動支援センター機能強化事業について、今後の増設要望はあるか。

(事務局)

偏在箇所の解消に向けた検討を進めている。

(高橋委員)

14ページ②自発的活動支援事業における支援内容は。

(事務局)

障害者団体等に対する補助金の交付。

(高橋委員)

14ページ①理解促進研修・啓発事業は国が主導する障害者週間のことか、市が独自で行うものか。

(事務局)

補助犬啓発等の市が独自で行うものを指す。

(高橋委員)

地域住民への啓発が不足しているのではないか。災害時のみならず、平常時においても地域における支援が受けられるよう努めてほしい。

(村松委員)

16ページ⑥意思疎通支援事業における通訳者の派遣場所は。

(事務局)

場所・派遣理由を審査したうえで原則希望に応じた場所に派遣する。

(村松委員)

子どもの授業にも派遣可能か。

(事務局)

授業中は学校側にて対応。三者面談の際の通訳は対応可。

(村松委員)

授業中は実際に対応がされているか。

(事務局)

教育委員会へ確認する。

(村松委員)

要約筆記はパソコンでの筆記を含むか。

(事務局)

お見込の通り。

(高橋委員)

2ページ④福祉施設から一般就労への移行の目標値にコロナ禍の影響は加味されているか。

(事務局)

特別に加味していない。

(高橋委員)

コロナの影響で解雇された人に対する支援はあるか。

(事務局)

就労移行支援から実習に行けないという話は聞いている。その場合、就労移行支援の延長が可能。

障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について

- 会議資料に基づき事務局が説明
- 質疑応答、意見・感想

(渋谷委員)

医療に関する相談・苦情はあるか。

(事務局)

医療に関するものはない。

(高橋委員)

相談内容を読むと知らないことが原因であることが多い。差別しないでということをおっしゃっているわけではなく、障がいとはこういうもので、こういう人がいるということをおっしゃってほしい。

4 閉会